

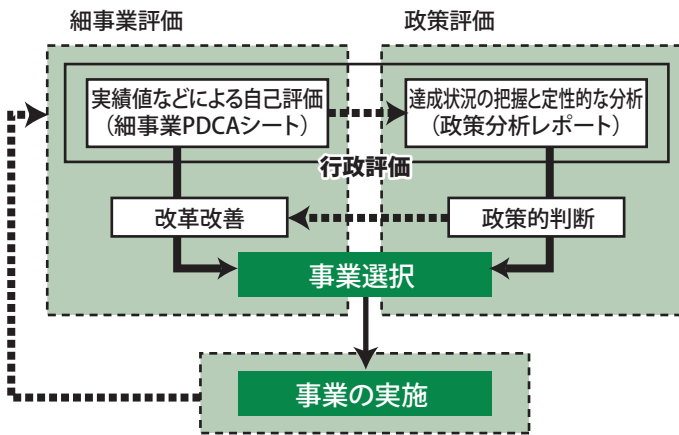
平成23年度行財政の運営状況 行政サービスの向上で住みよいまちづくり

市では、まちづくりの指針である「総合計画」に沿って、行政サービスの改善に向けた見直しなどを行う「行政評価システム」を軸として計画的な行財政運営に取り組んでいます。今回は行政評価結果、行財政改革プランの取り組みなど豊橋市の行財政運営の状況をお知らせします。

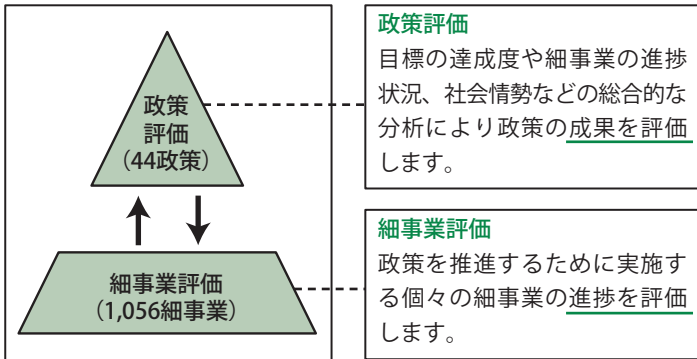
①平成23年度決算に基づく行政評価の結果をお知らせします

「行政評価システム」は限られた財源の効果的・効率的な配分などを行い、行政サービスの向上に向けた改善を行う仕組みです。市では、第5次総合計画に沿った新たな行政評価を開始し、44の政策について目標の達成度や社会情勢などを総合的に分析評価する「政策評価」と、政策を推進するための細事業を実績に基づき進捗評価する「細事業評価」を一体的に行っています。

■行政評価システム



■行政評価の体系



■政策評価の結果

分野	政策数	政策評価結果			
		A	B	C	D
①活力と魅力にあふれるまちづくり	7	1	6	0	0
②健やかに暮らせるまちづくり	8	1	7	0	0
③心豊かな人を育てるまちづくり	10	3	7	0	0
④環境を大切にするまちづくり	5	1	4	0	0
⑤安心して暮らせるまちづくり	6	0	6	0	0
⑥快適で利便性の高いまちづくり	8	3	5	0	0
合計	44	9	35	0	0

A: 成果が上がっている B: おおむね成果が上がっている
C: あまり成果が上がっていない D: 成果が上がっていない

6分野44政策のうち、「成果が上がっている」「おおむね成果が上がっている」が35政策となり、第5次総合計画の初年度としては、おおむね順調に進んでいるものと考えています(左表)。

■細事業評価の結果

細事業数	進捗評価結果				方向性				
	A	B	C	-	拡大	縮減	継続	完了	廃止
1,056	276 (26.1%)	386 (36.6%)	131 (12.4%)	263 (24.9%)	64 (6.1%)	13 (1.2%)	903 (85.5%)	66 (6.3%)	10 (0.9%)

A: 順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる
C: あまり順調に進んでいない -: 評価しない

問合せ先

- ①行政評価／政策企画課 (☎51・3151)
☎http://www.city.toyohashi.aichi.jp/seisakukikaku/
- ②行財政改革プラン／行政課 (☎51・2028)
☎http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_soumu/gyousei/
- ③職員の給与など／人事課 (☎51・2043)
☎http://www.city.toyohashi.aichi.jp/jinji/
- ④財政状況／財政課 (☎51・2117)
☎http://www.city.toyohashi.aichi.jp/zaisei/

上記のほか、市役所じょうほうひろば(東館1階)でも政策分析報告書や行財政改革プラン取組状況報告書などをご覧いただけます。

分野ごとの主な取組内容を紹介します。

① 活力と魅力にあふれるまちづくり

「シズメじやないか豊橋伝播隊DOOR」の結成や、アジアソウ「マーフ」の誕生を契機とした情報発信などシティブロモーション活動に力を入れてきました。

② 健やかに暮らせるまちづくり

子宮頸がんやヒブなどの予防接種事業を行いました。

また、市民病院では総合周産期母子医療センターの整備を進めました。

③ 心豊かな人を育てるまちづくり

国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会を開催しました。そのほか、視聴覚センターのプラネタリウム放映システムを更新しました。

④ 環境を大切にするまちづくり

太陽光発電システム設置に対する補助を行ったほか、剪定枝リサイクル施設を建設しました。

⑤ 安心して暮らせるまちづくり

津波ハザードマップの作成、標高看板の設置、防災備蓄品の増強に取り組みました。

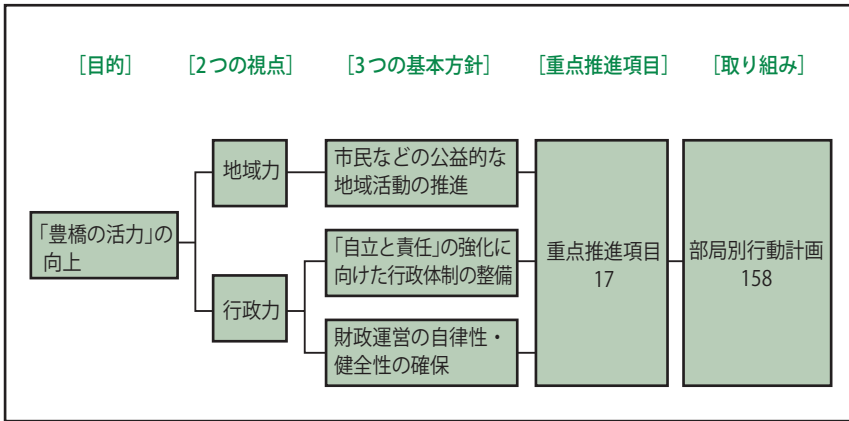
⑥ 快適で利便性の高いまちづくり

コミュニティバスを東部地区では本格運行し、北部地区では実証運行を行いました。

② 豊橋の活力の向上のため、行財政改革に取り組みました

市では、「第5次総合計画」による元気なまちづくりを実現しつつ、安定した行財政運営の確保を図るため、平成23年2月、「豊橋市行財政改革プラン」(計画期間 平成23～27年度)を策定しました。計画初年度となる平成23年度は、プランの部局別行動計画に掲げる158取組項目の推進に努めました。

■プランの枠組み



■数値目標の達成状況

指標	基礎数値 (平成21年度)	実績数値 (平成23年度)	目標 (平成27年度)
健全化判断比率	—	—	—
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	8.9%	8.6%	9%
将来負担比率	88.0%	57.1%	90%
経常収支比率	89.0%	86.8%	85%

—:赤字がないことを示します

指標	基礎数値 (平成22年 4月1日現在)	実績数値 (平成24年 4月1日現在)	目標 (平成28年 4月1日現在)
普通会計部門などの定員	2,224人	2,179人	2,014人 [210人 (9.4%)減]

指標	基礎数値 (平成20年度)	実績数値 (平成23年度)	目標 (平成27年度)
新規に取り組んだ協働事業数	24件 (1年間)	30件 (1年間)	125件 (5年間延べ)

指標	実績 (平成23年度)	目標 (平成23～27年度の累積)
歳入・歳出の見直しによる経済的効果額	9億7,034万円	70億円(40億円)

※経済的効果額は、歳入確保策や事業費・人件費の抑制による累積効果額です
※()内は人件費の抑制による累積効果額です

■プランの進捗管理

市担当部局による内部評価に加え、新たに外部検証委員会を設置し、外部の専門的な視点から評価・検証を行いました。

内部評価では、約8割の取り組みにおいて計画が達成され、約2割が達成できなかったとの結果でした。また、書類による外部評価では、約8割の取り組みは適切な状況であるものの、約2割で評価基準や取組手法などに改善を要するとの結果が得られました。

さらに、公開ヒアリングを開催し、プランの進捗管理の透明性の確保とともに、評価・

検証を通じて次年度以降に向けた提案を得るよう努めました。

■平成23年度の取組状況

プランの進捗状況については、内部評価・外部評価の結果から、一部実施および検討中のものを含み着実に取り組まれており、プランにおける数値目標に向けおむね順調な進捗状況であると考えられます。初年度の取り組みについて検証する中で、プランの目標達成に向けて継続的に努力することにより、行財政改革をさらに推進していくことが重要であると考えています。

■主な取り組みの成果

市民などの公益的な地域活動の推進

○地域団体などの協働事業の推進

支え合いや助け合いの地域福祉を推進するため、ボランティア養成講座の開催やボランティア活動の啓発により、担い手の育成とボランティアの確保に努めたほか、地域とともに生活環境や自然環境の保全およびごみ減量に取り組むため、地域を中心とした「梅田川ふれあいクリーン作戦」を実施するなど、さまざまな分野での協働事業を推進しました。

○地域資源の発掘と

積極的なシニアプロモーション活動の推進

新たな市民参画手法による三河港の認知度の向上のため、地域住民と連携して干潟再生実験プロジェクトなどを実施したほか、市民、事業者、行政が一体となった「オール豊橋」の体制づくりを推進しました。

○企業の公益的な活動への

参画機会の拡大による良質なサービスの提供

次世代ものづくり人材の育成と事業者が参画しやすい環境づくりや、救命率の向上を図るため、AEDなどを配置した登録事業所など(救命の駅)を拡大しました。

○行政の協働推進体制の強化と

効果的な支援策の推進

地域密着型の地球温暖化対策に取り組むため、市民、事業者との一体的な取組体制や、勤労青少年の自主活動に関する支援を強化しました。

「自立と責任」の強化に向けた

行政体制の整備

○職員の人材育成と給与などの適正化

適切な給与水準の維持を図るため、給料表の引下げを始めとする給与改定により総人件費の抑制に努めました。

○自治体間の広域連携事業の推進

東三河広域協議会事務局の組織体制の充実のため、広域行政制度などについての検討を進め、中間報告を取りまとめたほか、国民健康保険事業の広域化のため、岡崎市と共同で国民健康保険システムの開発に着手するなど、広域連携を推進しました。

財政運営の自律性・健全性の確保

○市税の確実な収納と自主財源の確保

【経済的効果額 1億9661万円】

職員の給与支給明細書へ有料広告掲載、滞納整理に関する広域共同処理体制の整備と畜処理検査頭数の拡大による検査手数料増など、自主財源の確保に努めました。

○事業の見直しと効率化の徹底

【経済的効果額 3億373万円】

情報システムの全体最適化の推進、交通安全関係事業など事業の見直し、TMO(豊橋まちなか活性化センター)支援事業など補助金・負担金の見直し、消防車両などの維持管理経費の効率化など、幅広い分野で事業の見直しと効率化の推進を図りました。

③市職員の勤務条件やサービスの状況などをお知らせします

「豊橋市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の勤務条件やサービスの状況などをお知らせします。

■職員の勤務について

地方公務員法に基づき、すべての公務員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で業務にあたる義務が課せられています。

■職員数などについて

平成23年度の職員数および採用・退職者数などは下表のとおりです。

■職員の給与の状況について

職員の給与などの状況につきましては、次ページのとおりです。

■職員の勤務時間・休暇について

平成23年度の職員の勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分の週38時間45分で、休日は週休日(土・日曜日)、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。ただし、病院・消防など変則勤務体制の職場はこの限りではありません。

なお、市役所本庁舎、上下水道局庁舎窓口センターにおいては、8月の1か月間、夏の節電対策として勤務時間を30分繰り上げ午前8時から午後4時45分とする「豊橋版サマータイム」を試行しました。

平成23年度の年次有給休暇の平均取得日数は7.8日でした。その他にも病気、婚姻などの休暇制度があります。また、平成23年度に育児休業を取得した職員は183人でした。

■分限と懲戒の状況

平成23年度中の分限処分(公務能率の維持を目的とする処分)は、心身の故障による休職が75件でした。また、懲戒処分(服務規程違反、法令違反などに対する制裁的処分)は、免職が1件、減給が5件、戒告が11件でした。

■研修および勤務評定の状況

人材育成基本方針に基づき、さまざまな人づくり、組織づくりのための研修を行っています。職員の勤務成績については、人事考課を年1回行い、職員の育成・処遇などに活用しています。

■福利厚生制度の状況

豊橋市職員互助会、安全衛生委員会を組織するとともに、愛知県都市職員共済組合による健康保険や共済制度などにより、職員の福利厚生や健康維持に関する事業を行っています。

■平成23年度 職員の採用・退職の状況

単位:人

区分	退職				採用
	定年	勲奨	自己都合等	退職計	
事務職	39	6	13	58	61
技術職	16	4	5	25	27
消防職	10	5	1	16	14
医療職	9	5	104	118	118
技能労務職	27	2	2	31	11
総計	101	22	125	248	231

対象期間:退職/平成23年4月1日～24年3月31日
採用/平成23年4月2日～24年4月1日

■平成23年度および平成24年度の職員数の状況

部門	区分	職員数(人)		平成24年度の職員増減数(人)			平成24年度の主な増減理由
		平成23年度	平成24年度	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議会	15	15	0	0	0	
	総務	310	322	16	4	12	危機管理業務等の充実など
	税務	110	109	0	1	▲1	個人市民税賦課・調査業務の一部再任用化
	民生	235	246	14	3	11	指導監査体制の充実など
	衛生	420	414	9	15	▲6	じんあい塵埃収集業務の嘱託化など
	労働	3	2	0	1	▲1	機構改革による業務執行体制の見直し
	農林水産	57	56	0	1	▲1	欠員の不補充
	商工	31	30	7	8	▲1	小規模事業融資制度の見直しなど
	土木	241	235	5	11	▲6	欠員の不補充など
	小計	1,422	1,429	51	44	7	
特別行政部門	教育	290	283	1	8	▲7	学校給食調理業務の執行体制の見直しなど
	消防	321	318	4	7	▲3	常備消防車両の整備・維持管理事務の執行体制見直しなど
	小計	611	601	5	15	▲10	
普通会計	計	2,033	2,030	56	59	▲3	
公営企業等会計部門	病院	1,088	1,086	30	32	▲2	病棟助手業務の嘱託化など
	水道	100	96	1	5	▲4	検針中止精算業務の再任用化など
	下水道	97	94	0	3	▲3	下水道処理施設管理体制の見直しなど
	その他	154	149	5	10	▲5	福祉政策課への指導監査業務の移管など
	小計	1,439	1,425	36	50	▲14	
合計		3,472	3,455	92	109	▲17	

平成24年度 職員の給与など

■特別職の報酬など

(平成24年4月1日現在)

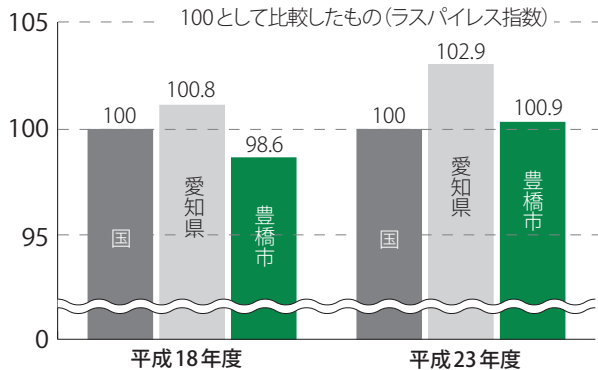
区分	支給月額	6月期期末手当	12月期期末手当	
給料	市長	1,091,000円	2,214,730円	2,372,925円
	副市長	915,000円	1,857,450円	1,990,125円
報酬	議長	695,000円	1,410,850円	1,511,625円
	副議長	632,000円	1,282,960円	1,374,600円
	議員	568,000円	1,153,040円	1,235,400円

※支給額は在職期間に応じ、割落しがあります

■国・県と市職員との給料比較

(平成23年4月1日現在)

※一般行政職給料を経験年数を考慮し、国を100として比較したもの(ラスパイレズ指数)



■職員手当

(平成24年4月1日現在)

種類	内容(平均は平成23年度普通会計決算より)
扶養手当	配偶者13,000円、その他1人につき各6,500円を支給(配偶者がいない場合、1人目11,000円。16~22歳までの子は1人につき5,000円加算)
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の3%を支給
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に距離・通勤方法に応じて2,000~24,500円、定期券利用職員に購入価額を支給(1か月55,000円限度)、徒歩通勤者は非支給
住居手当	12,000円を超える家賃支払者/27,000円(上限額)、自宅所有者/4,700円、その他は非支給
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した場合、時間数に応じて支給(平均支給月額20,964円)
特殊勤務手当	著しく困難・危険・不快・不健康な勤務に従事した場合に支給(平均支給月額3,946円)
その他の手当	管理職・宿日直・夜間勤務・休日勤務手当など
期末・勤勉手当	期末/2.6か月、勤勉/1.35か月。職制上の段階、職務の階級により5~20%加算あり(平均支給年額1,397,758円)
退職手当(定年・勲奨)	25年勤務/41.34か月、35年勤務/59.28か月。定年前早期退職/2~20%、在職した役職に応じた加算あり(平均支給額22,174,615円)

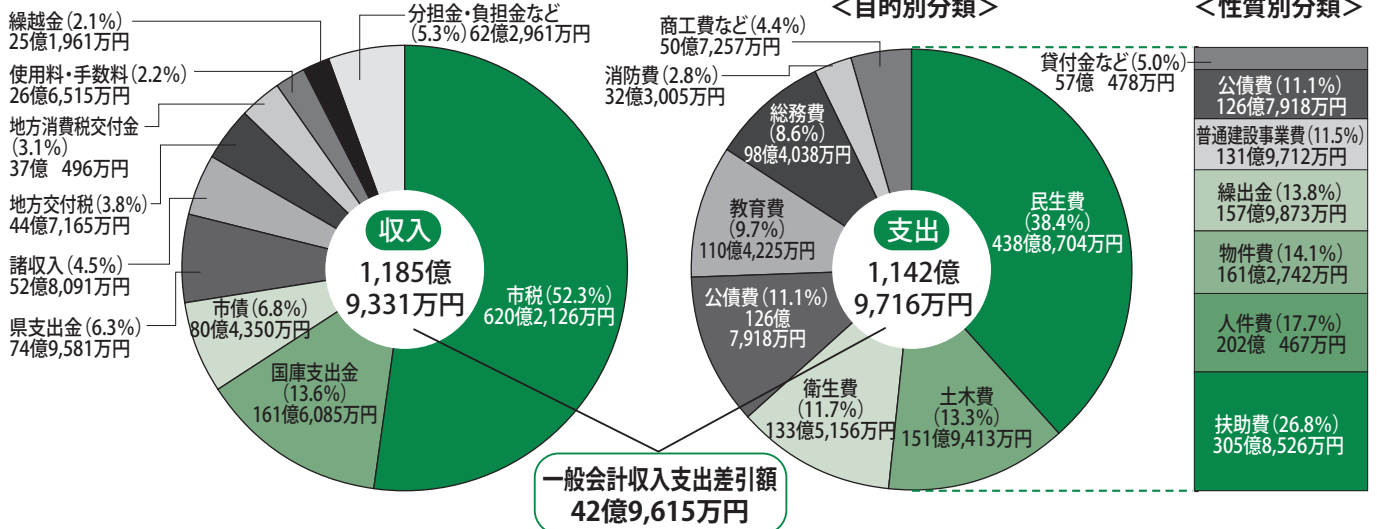
■平均給料月額・年齢の推移

(各年4月1日現在)

区分	平成18年		平成23年		平成24年	
	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢
一般行政職	356,521円	43.4歳	339,705円	42.3歳	335,156円	41.8歳
労務職	343,252円	48.0歳	318,261円	46.1歳	315,187円	45.8歳

④平成23年度決算の状況などをお知らせします

平成23年度 一般会計・特別会計決算



特別会計名	収入	支出	収入支出差引額
競輪事業	124億1,134万円	114億5,454万円	9億5,680万円
国民健康保険事業	338億7,322万円	323億1,669万円	15億5,653万円
総合動植物公園事業	13億4,227万円	13億4,227万円	0円
公共駐車場事業	2億3,812万円	2億3,082万円	730万円
地域下水道事業	12億1,259万円	12億1,259万円	0円

特別会計名	収入	支出	収入支出差引額
母子寡婦福祉資金貸付事業	5,897万円	1,390万円	4,507万円
介護保険	171億6,791万円	171億8,285万円	△1,494万円
後期高齢者医療	57億8,357万円	57億5,035万円	3,322万円
合計	720億8,799万円	695億 401万円	25億8,398万円

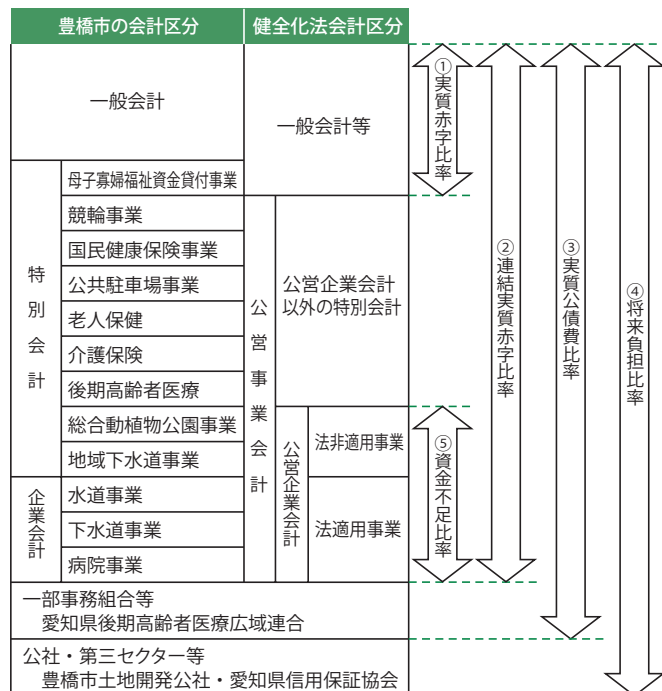
■平成23年度末現在の市債

区分	一般会計	特別会計	企業会計	合計
市債現在高	1,076億2,853万円	68億6,852万円	693億7,444万円	1,838億7,149万円
前年度からの増減	28億8,303万円減	5億3,398万円減	30億5,381万円減	64億7,082万円減

平成23年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全性を示すために定められた指標で、平成19年度決算分より公表しています。23年度決算に基づく算定結果は右表のとおりで、実質公債費比率および将来負担比率は前年度に比べ改善しました。また、各比率については、いずれも基準を下回っており、引き続き財政の健全性は保たれています。

■会計区分



※老人保健特別会計は平成22年度で廃止となっています

■健全化判断比率

単位：%

区分	早期健全化基準 (本市における基準)	平成22年度	平成23年度
実質赤字比率	11.25	実質赤字額なし(6.60)	実質赤字額なし(5.86)
連結実質赤字比率	16.25	連結実質赤字額なし(20.87)	連結実質赤字額なし(22.95)
実質公債費比率	25.0	9.0	8.6
将来負担比率	350.0	73.5	57.1

※()内は黒字比率を記載

■資金不足比率

単位：%

会計の名称	経営健全化基準	平成22年度	平成23年度
水道事業会計	20.0	資金不足額なし	資金不足額なし
下水道事業会計			
病院事業会計			
総合動植物公園事業特別会計			
地域下水道事業特別会計			

■指標の内容

- ①実質赤字比率とは…**
一般会計等における赤字の程度を示す指標で、数値が大きいほど赤字の額が多くなり、厳しい収支状況にあると言えます
- ②連結実質赤字比率とは…**
①と同様の指標で、全会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての収支状況を示すものです
- ③実質公債費比率とは…**
借入金の返済額などの大きさを示す指標で、数値が大きいほど返済以外に使えるお金が少ない状況にあると言えます
- ④将来負担比率とは…**
一般会計等の借入金や、将来負担すべき実質的な負債の程度を示す指標で、数値が大きいほど将来的に財政が圧迫される可能性が高いと言えます
- ⑤資金不足比率とは…**
公営企業会計ごとの資金不足額を示す指標で、数値が大きいほど経営状況が厳しいと言えます